

2018年6月29日

内閣官房長官

菅 義偉 殿

## 大阪北部地震災害に関する緊急申入れ

国民民主党 大阪北部地震災害対策本部

本部長 古川元久

国民民主党は6月18日に大阪府北部を震源とする地震の発生を受け、「国民民主党大阪北部地震災害対策本部」を立ち上げ、被災地の地方議員等から情報を収集し、関係省庁からのヒアリングを行ってきた。政府には、被災住民、及び自治体の要望をきめ細かく、正確に把握し、国として被災地への応援体制の強化を要請する。とくに、以下の事項について速やかな対応を要請する。

#### 1. 行政職員の応援派遣について

- 被災自治体職員が被災者対応など昼夜休まずに動いているが、罹災証明書の発行、家屋の危険度調査など被災自治体職員だけでは対応が遅れがちなため、国として、または各自治体からの行政職員の派遣を継続的に支援すること。
- 被災地では多くのボランティアが協力しているが、今後、特に高齢者世帯の家屋の片付けなどが増えると見込まれる。そのボランティアをまとめる職員が不足しているため、ボランティアの統率を担う職員の派遣を継続的に支援すること。

#### 2. 安全な通学路の確保について

- 被災地の小中学校のブロック塀等の安全点検を迅速、かつ二次被害を防ぎ、安全に行うために教育委員会、各学校への専門技術職員を派遣すること。
- すべての小中学校のブロック塀などの安全点検後の撤去新設、修繕・補強が認められる場合の予算措置を検討すること。

#### 3. 被災住民への支援について

- 住宅が被災した住民に対し、速やかに公営住宅やUR機構の住宅をみなし仮設住宅として無償貸与することを検討し、その結果を広く告知し、措置が利用しやすいようにすること。

#### 4. 中小企業・小規模事業者への支援について

- 被災地の多くの中小企業・小規模事業者は、国、自治体から被害状況に関する報告を求められている。書類作成、手続きの簡素化などを含めた中小企業庁による特別相談窓口の充実や、被災企業に寄り添う体制を含め、専門職員の派遣等を通じ、必要な支援を実施すること。

5. **インフラ復旧のための財政支援について**

- 被災した道路や水道等、自治体の管理するインフラの復旧を加速化するため、被災した自治体の財政状況も踏まえ、必要な財政支援を検討すること。

6. **防災対策の全国的な推進・加速化について**

- 今回の震災では建築基準法違反のブロック塀の倒壊、建物の損壊、老朽化した水道管の破裂、大量の帰宅困難者の発生、ネット上の情報による混乱など、耐震化やハード面のみならずソフト面での防災対策が不十分であることが明らかになった。政府はこれらの状況を把握・分析し、全国的に情報共有するとともに地域防災計画の見直し、加速化を支援すること。

以上